

福山あしな商工会

福山あしな商工会だより第012号 2016（平成28）年2月発行



ごあいさつ 会長 林 吉宏

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申しあげます。

会員の皆様には、平素より商工会の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

昨年の我が国経済は、中国をはじめ新興国の景気減速等もあり、やや足踏み状態となりましたが、円安・燃料価格の下落・雇用環境の改善を受け、デフレ脱却への道筋が見え、全体として緩やかな回復基調にありました。大手企業が堅調に収益を改善させる中、地域経済や中小企業・小規模事業者においても、厳しい経済環境から改善の兆しが見え始めつつあります。本年が、地方創生や中小・小規模企業対策に重点を置いた政府の取り組みによって、将来に向けて明るい展望を持てる1年になるよう祈念いたします。

さて、一昨年の6月に「小規模企業振興基本法」が成立し、小規模事業者持続化補助金等、小規模事業者にとって比較的使いやすい補助金等の施策が講じられました。今後も商工会員にとって使いやすい施策の充実が図られるものと期待しております。このような情報をいち早く皆様にお届けするとともに、企業が抱える経営課題の解決に向け、企業目線に立ったきめ細かな伴走型の支援を行ない、企業の持続的発展と商工業の振興に努めてまいります。

また、福山あしな商工会は、今年、合併10周年を迎えます。会員の皆様から真に頼られる商工会として、諸事業をますます推進して参りたいと考えておりますので、本年もより一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

皆様にとって本年がご健勝で大きな飛躍の年になりますよう心からご祈念申しあげまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年互礼会開催

平成28年1月29日（金）、新市町の小料理くわぎにて、新年互礼会を開催しました。

第一部として、衆議院議員の小林史明氏と県議会議員の出原昌直氏をお招きし、国政や県政についてのお話をいただきました。

第二部として、懇親会を行いました。普段はなかなか接することのない業種の方とも同じ商工会員ということですぐに打ち解け、会員どうしの良い交流の機会となりました。



どうなる日本！
日本経済の
明日を読む
■
経済ジャーナリスト
須田 慎一郎 氏

平成27年12月6日（日）、
新市公民館2階ホールにて、
経済講演会を開催しました。



「いわゆる景気が良かつた頃のような、人並みに努力していれば自然と業績や賃金が上がっていく時代は、この先少なくとも20～30年以内には来ない。待っているだけでは駄目。自分で時代の風を読み、種を蒔いていかなければ景気回復を実感できる時が来ることはないだろう」と話された須田氏。ユーモアも交えながらの、まさに立て板に水を流すような弁舌に、聴講者の皆さんは自然と聴き入っていました。

地域清掃活動実施

平成27年12月5日（土）、地域清掃活動を実施しました。建設部会の事業として毎年行っているものですが、建設部会員だけでなく、青年部員や各自治会の皆様にも多数のご協力をいただいています。

今年は自治会から約30名のご協力をいただき、総勢約60名での清掃活動となりました。新市地区4カ所・芦田地区1カ所の管内5カ所に分かれ、道路や側溝の落ち葉やごみを拾いました。



経営計画作成セミナー開催

平成27年8月20日、27日、9月3日の3日間にかけて、小規模事業者のための経営計画作成セミナーを開催しました。当商工会員でもある中小企業診断士の伊豆田功氏を講師にお迎えし、若い経営者や後継者等8名が受講しました。

経営計画とは何か、どういう経営計画が有効なのか、必要とされる会社になるには、など具体的かつ実現性の高い経営計画の作成方法を教わりました。



マル経融資のご案内

小規模事業者の経営改善を 強力にバックアップ！

《小規模事業者経営改善資金融資制度》

この融資制度は、小規模事業者の皆様が経営改善を行うための事業資金を、当商工会の推薦に基づき、日本政策金融公庫より無担保・無保証人・低金利で貸し出される国の融資制度です。

ご相談
お申込

福山あしな商工会
《本 所》TEL:0847-52-4882
《芦田支所》TEL:084-958-5858



《借入限度額》 2,000万円 ※1,500万円を超える場合、別途事業計画書が必要となります。

《利 率》 1.15% (H28.1.14現在)

《返済期間・据置期間》

運転資金：7年以内（据置1年以内）

設備資金：10年以内（据置2年以内）



◇ご利用いただける方◇

●推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしている必要があります。

1. 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること。
2. 原則として6ヶ月以上、当商工会の経営指導を受けていること。
3. 最近1年以上、当商工会の地区内で事業を営んでいること。
4. 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税（均等割を含む）を原則としてすべて完納していること。
5. 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種等でないこと。

◆審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

◆申し込みの際には、決算書、証書等の書類が必要になります。

◆金利は変動することがあります。

※設備資金については、福山市の利子補給金交付制度がありますので、お気軽にご相談ください。

福山あしな商工会青年部部員募集中!!



後継者だから直面する
悩みに共に向き合う場
有限会社金丸運送店
橋高 常泰

入部のきっかけ

清掃活動や地域交流事業など、地域貢献
ができると知ったので入部しました。

青年部で得たもの

仕事と商工会を両立させるために、時間
の作り方を学びました。

思い出に残る企画

後継者だから直面する悩みや、代表交代後
に起きた問題にフォーカスした研修事業

今後の目標

先輩部員から学んだことを、新入部員の
方へ繋げていくことです。



異業種の知り合いが
非常に増えた。
有限会社川上組
川上 定保

入部のきっかけ

青年部の卒業された先輩に誘われて、地
域に顔を知ってもらおうと考えて。

青年部で得たもの

なんでも相談できる仲間ができた。異業
種の知り合いが非常に増えた。

思い出に残る企画

研修委員長をさせて頂いたときの「仏通
寺座禅研修」事業を通して仲間意識が非
常に高まったと感じた。

今後の目標

自らを高め、社業を発展させ、この地域
を良くしていく。



勉強できる機会が
たくさんある。
株式会社小野
小野 陽一郎

入部のきっかけ

地元の先輩に誘われて、青年部について
よく理解しないまま入部しました。

青年部で得たもの

以前よりも人前で話すことが上手になっ
た。いろいろな研修会があり、勉強でき
る機会がたくさんある。

思い出に残る企画

地元の小学校と動物園の協力のもと、動
物の紹介看板を作成し設置する企画です。
地域の方々からも好評を得ています。

今後の目標

より青年部活動に積極的に参加して地
域に貢献し、また少しでも多くのことを学
んで行きたい。

たくさんの仲間を作りませんか?
地域のネットワークをつなげませんか?
異業種の人と情報を交換しませんか?
それを可能にするのが商工会青年部です。
若者よ『出て來い!』

★入部資格★

- 1.商工会の会員たる商工業者
(法人にあってはその役員)またはその親族
- 2.上記会員の営む事業に従事する、満45歳以下の者

女性部活動報告

女性部では、年間を通じて様々な活動をして
います。都合の付く時だけの参加で
OK。是非一緒に活動してみませんか。お気軽にお問合せくださいね。



【4月】女性部通常総会



【11月】県女連備南地域協議会資質向上事業



【12月】3B体操講習会



【8月】福相学区盆踊り大会



【11月】マイナンバー講習会

5部会合同視察研修開催

平成27年10月25日（日）から26日（月）にかけて、高知県で5部会合同視察研修を開催しました。

いってきます

【1日目】佐川町で町並み散策～仁淀川で清流くだり～土佐御苑で鳴子踊り



【2日目】馬路村ゆず工場見学～ゆず工場について研修～馬路村視察



お疲れ様でした



新入会員さん紹介

| 事業所名 | 代表者名 | 所在地 | 業務内容 |
|---------------|-------|-----|----------|
| カミカド電気 | 上角 静次 | 網引 | 電気工事業 |
| DM外装 | 伊達 正敦 | 常 | 建設業 |
| (株)AZUMA | 富田 實 | 向陽台 | 空調設備工事業 |
| カラオケ＆喫茶オアシス | 塩飽 昌枝 | 戸手 | 飲食業 |
| エンジョイパーティー | 中山 雅司 | 新市 | イベント運営業 |
| 福島装工 | 福島 浩昭 | 金丸 | 内装工事業 |
| 桔成工業 | 小松原 孝 | 府中 | 新造船足場仮設業 |
| 小松原工業 | 小松原誠司 | 神辺 | 新造船足場仮設業 |
| (株)カトウ精工 | 加藤 寛治 | 上有地 | 金属加工業 |
| (株)道子ライステーション | 大田 道子 | 網引 | 玄米販売業 |

税理士による 無料 税務個別相談会開催

平成28年2月16日（火）

新市：城田 隆通 先生
芦田：栗原 康雄 先生

平成28年2月25日（木）

新市：小林 清 先生
芦田：鈴岡 秀昭 先生

平成28年3月7日（月）

新市：石原 広一 先生
芦田：千葉 時博 先生

いずれの日も9:00～16:00
お問合せは商工会まで

広島県の最低賃金

時間額

769円

(平成27年10月1日発効)

最低賃金に算入しない賃金

- ①精勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外、休日及び深夜の割増賃金
- ③臨時に支払われる賃金及び1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

| 産業別 | 時間額 | 発効年月日 |
|-----------------------|-------------|-----------|
| 製鉄・鉄鋼業等 | 882円 | H27.12.31 |
| 建設・建築用金属製品製造業 | 844円 | H27.12.31 |
| 機械器具製造業 | 852円 | H27.12.31 |
| 電子部品等情報通信機械器具製造業 | 813円 | H27.12.31 |
| 自動車・同付属品製造業 | 833円 | H27.12.31 |
| 船舶製造・修理業等 | 875円 | H27.12.31 |
| 各種商品小売業等（百貨店・総合スーパー等） | 805円 | H27.12.31 |
| 自動車小売業（二輪自動車小売除く） | 830円 | H27.12.31 |

※左記の産業に該当する事業所で働く労働者には、事務職等の職種を問わず、それぞれの「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

ただし、次の①～④に該当する場合は広島県最低賃金が適用になります。

- ①年齢18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入後6ヶ月未満の者であって技能習得中の者
- ③清掃又は片付けの業務に、主として従事する者
- ④各産業における「特定の軽易業務」に主として従事する者